

# 対ザンビア共和国 国別援助方針

平成24年4月  
(平成26年6月改訂)

## 1. 援助の意義

ザンビア共和国は、独立以来政治的に安定しており、民主主義も定着している。地域共同体である東南部アフリカ共同市場（COMESA）<sup>1</sup>の本部があるほか、南部アフリカ開発共同体（SADC）<sup>2</sup>の加盟国であり、地域の難民を積極的に受け入れるなど、南部アフリカ地域の政治的安定と民主主義、経済発展に貢献している。また、ザンビアは銅やコバルトなどの鉱物資源に恵まれ、我が国にとって潜在的に重要な資源供給国である<sup>3</sup>。

ザンビアは鉱業に依存した経済からの脱却を目指し<sup>4</sup>、経済の多様化を掲げた開発政策を長年採ってきた。近年は、周辺国や自国の経済成長によって国内外の非鉱物製品の需要が拡大し、その貿易量が増加するなど、経済の多様化の兆候が見え始めている。また、銅価格の高騰にけん引される形で、2004年以降はGDP成長率6～7%と高度成長を実現している。これらを背景に、ザンビアに対する我が国の商社やメーカーなどの関心が高まりつつある。

しかし、産業発展に欠かせない交通網や電力など、経済インフラは脆弱で、教育や医療、給水衛生施設などの社会インフラも未発達であることから、依然として貧困率は地方農村部を中心に高い水準にある。

9月に発足したサタ新政権も、前バンダ政権に引き続き、上述のような課題を克服しつつ、経済社会開発を進める努力を行うとしている。こうした自助努力を支援し、ザンビアの経済社会開発を促進することは、ザンビアにとってのみならず、南部アフリカ地域の安定と繁栄並びに民主主義の定着にも貢献するものである。また、日本とザンビアの経済関係強化にも役立つものである。

## 2. 援助の基本方針（大目標）：鉱業への過度の依存から脱却した裾野の広い持続的経済成長の促進

ザンビアは銅の国際価格の上昇に伴って国民所得が上昇したことから、2010年世銀の格付け分類によって「下位中所得国」<sup>5</sup>として格付けられた。しかし、貧困レベルは依然として高いままである。このため、特に総人口の7割が従事する農業と持続的経済成長のけん引役となる製造業の底上げ、成長を支えるインフラ整備・強化、及び社会基盤の整備や人材育成の環境整備を支援する。

<sup>1</sup> 東南部アフリカ諸国を中心に19カ国が加盟する地域機関であり、域内での安定した経済・貿易圏の形成を目的として1994年12月に発足した。また、駐ザンビア国大使は同共同体の日本政府代表。

<sup>2</sup> 当初の設立目的はアパルトヘイト体制下の南ア旧政権の経済的支配から脱却することを目的としていた。現在では南アも加盟し、経済統合・共同市場を標榜し、更に紛争解決・予防のための活動も行っている。

<sup>3</sup> ザンビアは銅（地金）で第5位、コバルト（地金）で第5位の輸入貿易相手国。

<sup>4</sup> 鉱物輸出による収入はザンビアの外貨収入の大半を占めている（輸出収入の8割弱）。

<sup>5</sup> GNI 1,070米ドル(2010、世界銀行)。

### 3. 重点分野（中目標）

#### （1）産業の活性化

農業及び製造業において、外国資本の大企業とザンビア国内の零細・中小企業との生産性格差は大きく、市場は大企業が独占している。ザンビアの雇用の91%を占める零細・中小企業や小規模農家は、市場への参入機会が限られている。そこで、ザンビア経済全体の底上げのために、技術協力を中心に、中小・零細企業のビジネス能力向上やビジネス環境制度の改善支援を行い、製造業の成長率や全輸出に対する割合の向上を後押しする。また、農業においては、主食であるメイズのみを栽培する農家が大半であり、天水に依存した栽培を行っているため、生産性が低だけでなく、低収量となっている。このため、技術協力を通じて、灌漑面積の拡大や食用作物の多様化を支援する。

#### （2）経済活動を支える基礎インフラの整備・強化

ザンビアは内陸国であることから、経済活動のための運輸経路の整備が重要であるにも関わらず、国内の道路は未整備もしくは維持管理不足が著しい。このため、主要幹線道路の整備および維持管理能力の強化を支援し、物流に関わる運輸コストの低減を図る。また、電力の安定供給が課題となっているため、発電施設や送配電網の整備を支援し、電力へのアクセス向上を図る。

#### （3）持続的な経済成長を支える社会基盤の整備

ザンビアにおける平均寿命は48歳であり、且つ人口の半数が15歳未満である。この背景には、安全な水・保健サービスへのアクセス率が低いという事情がある。また、学力も東南部アフリカにおいて最下位にあり、これは教室数と教員数、教員の教授能力の不足が理由として挙げられる。そこで我が国は、給水衛生および保健サービスへのアクセス改善、教育の質の向上を支援する。

### 4. 留意事項<sup>6</sup>

（1）教育分野では、我が国の援助効果を補完するために、国際機関経由の援助と二国間援助との連携（マルチ・バイ連携）の具体的取り組みを強化する。

（2）我が国はエネルギー分野で主導的ドナーの位置付けであり、エネルギー分野における援助協調を積極的に主導していく。

（了）

別紙：事業展開計画

<sup>6</sup> 同国を対象として実施された過去のODA 国別評価は次のとおり。

ザンビア国別評価（第三者評価(2006)報告書）

掲載先：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/zanbia.html>